⑺　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
⑿　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴ⓑに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540－8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　電話06－6942－1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HASEGAWA Tomohiro Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of PC at Simotoda viaduct (P16-P21) in Nisiwaki Kita BP
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 29 August 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 27 November 2024 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 27 November 2024 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 27 November 2024)
⑹　Contact point for tender documentation : FUJINO Asako the second subsection Chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3—1—41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540—8586, Japan TEL 06—6942—1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年７月23日
契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　藤井　輝夫
代理人　施設部長　齋藤　幸司
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第５号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京大学（本郷）（仮称）ダイバーシティ＆インクルージョン棟（Ｂ棟）新営その他工事
⑶　工事場所　東京都文京区本郷７－３－１（東京大学構内）
⑷　工事内容
①　管理施設（事務、保育施設）新営工事　鉄筋コンクリート造　地上４階地下２階、塔屋　建築面積1,278.1㎡、延床面積3,677.4㎡
②　建築とりこわし工事　鉄筋コンクリート造　地下１階建　建築面積124.0㎡、延床面積124.0㎡
③　既設排水管推進工事　発進立坑　φ2000　深さ6.9m、到達立坑　φ2000　深さ10.2m　小口径管推進工法（硬質塩化ビニル管）37.9m
　なお、関連する機械設備工事及び電気設備工事は別途発注される予定である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和７年３月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約3,150㎥、鉄骨　約23.5ｔ、鉄筋　約560ｔ、ガラス　約390㎡
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札等を電子入札システムにより行う。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人東京大学契約事務取扱規程（平成16年４月１日）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、文部科学省における建築一式工事の一般競争参加資格を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該契約担当者が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成21年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、下記の要件を満たす同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。但し、配置予定技術者には上記実績は問わない。なお、当該工事の契約書及び図面の写しを提出できるものに限る。
・鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の、研究施設、病院施設、校舎又は庁舎に係る、建築一式の新営工事で、地階を含む地上２階建以上かつ延床面積2,000㎡以上の工事
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
・１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は東京大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑺　上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
⑼　警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。